岐阜医療科学大学　紀要投稿規程

（目的）

第１条　岐阜医療科学大学（以下，「本学」という。）における教職員等の教育・研究成果を社会に広く発信し，学術分野での研究促進及び教育の質の向上と発展に寄与することを目的とする。

２　紀要の投稿，編集及び発行は，本規程の定めるところによる。

（名称）

第２条　紀要の名称は「Medical Science and Educational Research」（和文名：「保健医療科学と教育研究」）とし，略名は「Med. Sci. Edu. Res.」（和文略名：「保医教研」）とする。

（掲載論文等）

第３条　紀要に掲載する論文等は，次の種別の教育研究活動の成果，記録が記載されたもので，他誌に未発表のものに限る。

「総説」特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め，また文献等をレビューして，当該テーマについて総合的に学問的状況を概説し，考察したもの。

「研究」知識の発展に貢献すると期待される論文であり，オリジナルなデータもしくは分析ついて基づいて得られた知見と実践への示唆が論理的に述べられているもの。

「報告」実践報告や症例報告。本学における教育事業の報告等。

「資料」臨床や教育現場に何らかの示唆をもたらし，資料的価値があるもの。

２　掲載する論文等は，和文または英文とする。

３　その他紀要委員会が適切と認めた論文。

（編集と発行）

第４条　紀要の編集と発行は，紀要委員会が行なう。

２　論文等の掲載順は，総説，研究，報告，資料の順とする。

３　本学紀要を年１回発行する。

（投稿資格）

第５条　投稿原稿の著者には，本学所属の教職員（非常勤教職員を含む）または本学の大学院生を含むこととする。

（投稿）

第６条　投稿原稿は，別に定める「紀要執筆要領」にしたがって作成する。

２　投稿原稿は，投稿チェックリスト，英文校閲証明書とともに，電子メールの添付ファイル（PDF および Word ファイル等）として，編集担当の事務局に提出する。

３　原稿の受理日は投稿原稿の提出された日とする。

（査読）

第７条　投稿された原稿は，紀要委員会が依頼した２名の匿名の学内教員により査読する。

２　査読は紀要委員会が定めた査読ガイドラインにしたがって行う。

３　編集委員会は，査読結果に基づき著者に原稿の修正を求めることができる。

（採否）

第８条　原稿の採否は，紀要委員会が決定する。

（校正）

第９条　紀要の著者校正は，原則２回行う。

（論文掲載料）

第10条　掲載は無料とする。また，原稿料は支払われない。

２　論文別刷料は著者負担とする。

Presented by Medical*Online

（著作権）
第11条　本紀要の掲載物（総説，研究，報告，及び資料）の著作権は，岐阜医療科学大学に帰属する。
（倫理指針）
第12条　ヒト並びにヒト試料・情報を用いた研究の著者は，ヘルシンキ宣言（1964年）及びその後の改訂に記載されている医学研究の倫理原則に従って研究が実施されたこと，研究開始前に倫理委員会から承認が得られたことを明記し，承認番号を記載する。
2　動物実験を含む研究の著者は，著者の所属機関の動物実験関連規程に従って研究が実施されたことを明示する。
（利益相反）
第13条　投稿された研究の遂行や出版に影響を及ぼす可能性のある金銭的又は個人的な関係がある場合は，利益相反を開示しなければならない。著者に利益相反がない場合は，その旨記載する。
（公開）
第14条　本紀要は「Medical online（メディカルオンライン）」に登録する。
（紀要の保管）
第15条　紀要のバックナンバーは，本学図書館において各巻２部を禁帯出として保管する。
（改廃）
第16条　この規程の改廃は，教授会の議を経て学長が決定する。

附　則
この規程は、令和４年８月１日から施行する。

Presented by Medical*Online